

「秋の大掃除」についてのお知らせ

全市民及び関係団体等の協力を得て、「秋の大掃除」を実施します。

- 10月15日(月) 磯辺・真栄里ニュータウン・前原タウン・八島町。
- 10月16日(火) 大川・石垣・美崎町・崎枝・川平・大嵩・仲筋・吉原・米原・富野・大田・伊土名・多良間・下地・兼城・栄。
- 10月17日(水) 双葉・新栄町・浜崎町。
- 10月18日(木) 登野城・天川・大浜・高田・三和・川原・於茂登・開南・嵩田・名蔵・元名蔵。
- 10月19日(金) 大里・星野・伊野田・大野・伊原間・明石・久宇良・吉野・平久保・平野。
- 10月21日(日) 新川・平得・真栄里・白保(各公民館役員対応)。
- 10月28日(日) 宮良(公民館役員対応)。

皆様ひとり1人のお力が、さらに住みよい石垣市へと繋がりますので、ご理解とご協力のほど、よろしく願いいたします。

石垣市子ども医療費助成制度

～平成30年10月から未就学児を対象に窓口無料化(現物給付)が始まります！～

【助成対象者と助成範囲】

0歳～6歳(6歳に達した日以降の最初の3月31日まで)の通院・入院の保険適用分の医療費が対象です。小学生、中学生のお子さまは、これまでどおり入院のみ対象の自動償還払いとなります。

【届出が必要な場合】

住所や氏名、加入している健康保険、振込口座の変更や市外へ転出する際は、届出が必要です。転出の場合等、資格を喪失した際は受給資格者証は使用できませんので、返却してください。

○現物給付方式の対象者には、受給者証を9月末に郵送します。詳しくは、同封する案内をご覧ください。

(お問い合わせ先) 子ども家庭課 TEL: 87-0771

島の循環プロジェクト

(A) 生ごみ分別モニター家庭募集！ (B) 液肥利用モニター農家・家庭菜園を募集！

石垣市では、持続可能な循環型社会を目指して、ご家庭で分別した生ごみを回収し、バイオガス(発電利用)と液肥を作り、肥料として還元する事業を検討しています。本格的な実機の導入に先立ち、まずは小型のプラントで実証事業を行っています。今回はご家庭で生ごみを分別していただく(A)モニター家庭と、(B)液肥を利用していただく農家を募集し、今後の普及拡大のための課題の検討に役立てたいと考えています。

取組項目	(A) モニター家庭 ・ 毎日生ごみの分別をしてください。 ・ 指定した曜日に各戸回収します。 ・ 協力していただく方の写真を撮影してください。 ・ 最後にアンケートに回答してください。	(B) モニター農家 ・ 1品目以上の作物に液肥を利用して栽培してください。 ・ 栽培期間中、10回以上写真を撮影してください。 ・ 最後にアンケートに回答してください。
期間	(A) 2018年11月1日～11月30日	(B) 随時実施(2019年2月取組終了)
謝礼	(A) 4,000円相当の商品券	(B) ・ プロの農家による取組 20,000円 ・ 家庭菜園による取組 5,000円相当の商品券
応募条件	(A) 市街地域にお住まいで、1世帯あたり2人以上のご家庭	
申込方法	2018年10月12日までに申込みください。 申込書等の情報は石垣市ホームページの農林水産部農政経済課のページで公開しています。	

■ 事業の問い合わせ 液肥利用モニター事務局 NPO 法人木野環境 電話: 075-708-8061 担当: 上田・上野・丸谷

■ 事業実施主体 石垣市役所 農林水産部 農政経済課 担当: 金城・石垣 電話: 0980-82-1307 FAX: 0980-83-1427